



脆弱なガバナンスと腐敗の暗闇に明るい光を当てる

[クリスティーヌ・ラガルド](#)

2018年4月22日



腐敗防止戦略には、一連の規制改革や制度改革が必要 (写真: Kritchanut/iStock)

先ほど、IMF 理事会は加盟国におけるガバナンスや腐敗に関する取り組みを強化する新たな枠組みを承認いたしました。ここで、これがなぜ重要なのか、また、IMF の業務にどのような意味合いがあるのかについて、お話しさせていただきます。

腐敗の代償

根深い腐敗が経済的に有害であり、持続的な経済成長を実現し、経済成長の恩恵を社会に広く行き渡らせる国々の能力を損なうことは、私たちの誰もが知っています。

IMF が公表したばかりのペーパーでは、腐敗の多さが経済成長率の顕著な低さと、投資や FDI、税収の著しい少なさと関係していることを示す実証的な結果を提示しています。腐敗やガバナンスの指標で、50 パーセンタイル値と 25 パーセンタイル値を比べると、一人当たりの GDP 年間成長率は 0.5%ポイント以上、対 GDP 投資比率は 1.5~2%少ないのです。また、私たちの結果は、腐敗と脆弱なガバナンスが格差の深刻さや経済成長の包摂度の低さとも結びついていることを示しています。

こうして得られた知見を理解するのは難しくありません。腐敗によって政府の徴税能力が衰退すること、また、医療や教育、再生可能エネルギーなどの分野に対する価値ある投資に支出がされなくなり、短期的な利益しか出ない無駄なプロジェクトにお金が使われてしまうようになることも私たちは知っています。腐敗が投資に対して税金のような効果をもたらすともわかっています。ひょっとすると、税金よりも悪いかもかもしれません。後に賄賂を要求されるか不透明だからです。また、腐敗があることで、若者が教育や能力開発への投資を十分に行わなくなってしまうことも、わかっています。というのも、成功が「何を知っているか」ではなく、「誰を知っているか」にかかるようになるからです。腐敗が貧しい人々を傷つけ、経済的な機会や社会的な流動性を妨げ、社会制度に対する信頼を損ない、社会的な一体性が崩れてしまいます。腐敗は、持続可能な開発目標を達成する上で大きな障害となっています。

取り組みを強化する

これらをすべて踏まえると、IMF が腐敗に対する取り組みを強化するのは妥当ですし、時宜を得ています。重要な点ですが、IMF は腐敗に対する取り組みを、一連の業務の中で行っていくことになります。公共財政管理や金融セクターの監督、資金洗浄対策など重要分野におけるグッド・ガバナンスを推進する業務の一環として、IMF は腐敗に取り組んでいく予定です。

力を入れていく上で、こうした幅広い視点は欠かせません。ガバナンスに弱点があると、それだけでも害をもたらしますが、加えて、腐敗の蔓延を招いてしまいます。腐敗防止の戦略が本当に効果的であるためには、単に懲役刑を執行する以上のものが盛り込まれなければなりません。こうした戦略には、規制面と制度面での改革が必要です。結局、腐敗につける特効薬として最も効果が長持ちするのは、強く、透明性が高く、説明責任を持った社会制度なのです。アメリカの最高裁判所判事であったルイス・ブランダイスが言った有名な言葉を借りるのであれば、「日光は最良の消毒剤だと言われ、電灯は最も効率的な警察だと言われる」のです。

こうした幅広い視点で取り組むことには、他にも利点があります。腐敗はガバナンス全体の不完全さと強く相関する傾向があり、腐敗の測定はしばしば難しいため、私たちはガバナンスの弱さを用いて、腐敗の評価の裏付けに役立てることができます。

これが IMF にとって新しいテーマではないことを指摘しなければなりません。IMF は 1997 年からガバナンス分野のポリシーを定めていますし、これは優れた方針です。私たちのレビューでは、ポリシーに定められ原則が適切なものであることがわかっています。このポリシーは、ガバナンスや腐敗の問題がマクロ経済的に大きな影響を持つ場合には、対策を取るように求めています。とりわけ世界銀行などパートナー機関と、こうしたパートナーの専門分野で協力して活動することも定められています。政治に介入しないこと、個々の腐敗問題に対する法の執行には関わらないようにすることも、うたわれています。

しかし、こうした原則は理にかなったものですが、私たちのレビューからはその適用が一律でなかったことがわかっています。同じような行為に対して、すべての加盟国に対して常に同じ

基準で対応がなされたわけではないのです。私たちの分析も明確性に欠けることが多すぎました。

今後、これは変わることになるでしょう。ガバナンスと腐敗への取り組み強化に関する枠組みを私たちは先ほど採択いたしました。この枠組みは、IMF加盟国との関与をより**体系的かつ有効で、率直な対話を通じた公平なものにすることを目標**としています。

第一歩として、ガバナンスの弱点についてその性質と深刻度を評価するために、明確で透明性の高い方法論を策定しています。私たちは一連の指標を幅広く見ていくことになるでしょう。例えば、徴税と支出を管理する予算当局の質、金融セクター監督や中央銀行の健全性、市場規制の透明性と公平性がありますし、また、とりわけ契約の履行など、法の支配の諸側面で健全な経済に必須なものも予測可能性も該当します。資金洗浄・テロ資金供与対策の枠組みが十分であるかも対象です。加えて、もちろん、腐敗の深刻さも直接評価します。

次のステップは、こうして特定されたガバナンスと腐敗の断層が与える経済的な影響を評価し、対策として国ごとに合った政策助言を行うことになるでしょう。重要な点ですが、私たちは長期的な時間軸でこの問題を考慮していきます。というのも、脆弱なガバナンスと腐敗は、短期的な混乱によってだけでなく、制度が緩やかに衰退することによっても、経済に悪影響を与えるからです。IMFの融資プログラムについては、国家の経済改革実行能力が問題によって妨げられないかを確認する予定です。

供給サイドに対処する

もうひとつ、別の要素もあります。経済学者ミルトン・フリードマンの言葉を言い換えますが、腐敗はいつでもどこでも2つの手による現象で、この点は申し上げる必要もない基本的なことでしょう。賄賂が受け取られる際には、反対側で誰かが賄賂を差し出しているのです。そして、腐敗によって受け取られる資金は、しばしば国外に隠された資金でもあります。多くの場合、こうした資金は主要な都市の金融セクターにひっそりと置かれています。国内で手を汚していても、国外では汚れている可能性が本当にありうるのです。

したがって、本当に腐敗に立ち向かうには、腐敗行為を助長する民間主体に対して対策をとらなければなりません。このために、IMFは加盟国に対して、自国の法的枠組みや制度的枠組みについて任意で評価を受けるように促していく予定です。これは、枠組みが海外贈収賄を犯罪と見なして訴追するものであるか、資金洗浄や不正な資金の隠蔽を防止するメカニズムを有しているかを判断することを目的とします。G7の国々すべてとオーストラリア、チェコ共和国の9か国が既に任意でこの評価を受けると決めてくださったことに私は満足しています。これは、新たな枠組みを信頼してくださる重要な一票です。

加盟国から全面的な支援を受けるようになった今だからこそ、私たちは実行に移らなければなりません。私たちのサーベイランスや融資プログラムにおいて、ガバナンスや腐敗に関する

評価や議論が増えていくことをご期待ください。こうした分野における能力開発活動も強化していき、国々が規制枠組みや制度の強化を行えるように支援していきます。

こうした分野における私たちの目標は、率直な対話を通じ、厳格で、透明性が高く、公平であることです。そうあることで、私たちはより信頼されるようになり、取り組みをさらに良いものにしていくことが可能になるでしょう。

ブランダイス氏を思い起こすと、こうした取り組みの強化がガバナンスや腐敗に対してもたらす効果は、ソーラー技術への投資が環境にもたらす効果と同じものになるだろうと私は自信を持っています。つまり、太陽光の莫大なエネルギーを駆使して、世界経済をより健全でより持続的な軌道に乗せる効果があるでしょう。計画通りに進むなら、今後、腐敗が身を隠す暗闇は徐々になくなっていくことでしょう。これが実現できるよう、加盟国と緊密に協力できることを私は楽しみにしています。



クリスティーヌ・ラガルドは、国際通貨基金専務理事。1期目の5年間を終了し、2016年7月に2期目に再任命。フランス国籍。2007年6月から2011年7月まで同国の財務相。また、それ以前に2年間、対外貿易担当相も務めた。

反トラスト法、労働法弁護士として多方面で活躍。ベーカー&マッケンジー国際法律事務所のパートナーとして活躍し、1999年10月には同事務所のチェアマンに就任。2005年6月にフランスで初の入閣を果たす。ラガルド氏は、政治学院と第10大学ロースクールで学位を取得。パリ第10大学ではベーカー&マッケンジー事務所勤務前の1981年に講義を行った経験も有する。